

(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

学生は、本学の卒業ならびに臨床検査学科が設定する国家試験受験や資格の要件を満たすために指定された科目を履修し、それぞれの単位を修得しなければなりません。

本学の臨床検査学科は医療の高度化に対応出来る人間性豊かさと教養深さの上に、医学の基礎から先端医療に関する専門知識と技能をもつ臨床検査技師の育成を目指しています。

単位制について

所定の単位数の修得を卒業や資格取得の要件とする制度です。授業科目に定められている単位を在学中に一定の基準に従って履修し、教科担当者が合格認定をすれば単位を修得できます。必要単位を修得することで、卒業認定と臨床検査技師国家試験受験資格が与えられ、短期大学士が授与されます。

単位と時間数

学年は通常、前期・後期の2学期に分かれ、授業は15週ずつ、年間30週実施されます。単位については、1単位を45時間の学習(授業時間外の準備または学習を含む)を必要とする内容をもって構成することと定められ、次の基準により計算します。

- (1) 講義については、15週で15時間(7.5コマ)から30時間(15コマ)の授業を1単位とする。
よって、半期のうち、毎週2時間(1コマ)8週~15週の講義が1単位となる。
- (2) 演習については、15週で15時間(7.5コマ)から30時間(15コマ)の授業を1単位とする。
- (3) 実験・実習については、15週で30時間(15コマ)から45時間(22.5コマ)の実験・実習を1単位とする。ただし、臨地実習については、1日7時間、45時間をもって1単位とする。

以上の基準に従って、学科課程および時間割が編成されています。ただし、選択科目において受講者が4名に満たない場合には開講されないことがあります。